

食品等の検査及び違反等の状況

①監視・指導の際の収去検査

表1 収去検査実施状況(乳を除く)

	検体数	不 検 体 数	不 良 理 由 (延 数)						
			大腸菌 群	異 物	添加物使 用基準	法定外 添加物	残留農薬 基準	抗菌性 物質	そ の 他
魚 介 類	73								
冷 凍 食 品	無加熱摂取冷凍食 品	10							
	凍結直前に加熱され た加熱後摂取冷凍食	9							
	凍結直前未加熱の 加熱後摂取冷凍食	21							
	生食用冷凍鮮魚介 類	0							
魚介類加工品(かん詰・び ん詰を除く。)	98	4	2						※1 2
肉卵類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く。)	49								
乳 製 品	32								
乳類加工品(アイスクリーム類 を除き、マーガリンを含む。)	4								
アイスクリーム類・氷菓	18	6	4						※2 2
穀類及びその加工品(か ん詰・びん詰を除く。)	67								
野菜類・果物及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く。)	238	1					1		
菓 子 類	100								
清 涼 飲 料 水	14								
酒 精 飲 料	12								
氷 雪	0								
水(市場内いけすの水)	40								
かん詰・びん詰食品	17								
そ の 他 の 食 品	6								
添加物及びその製剤	0								
器具及び容器包装	8								
お も ち や	0								
計	816	11	6	0	0	0	1	0	4

※1 明太子:表示違反, 弁当(加熱):細菌数超過

※2 アイスミルク:細菌数超過

また、旧衛生規範に基づく、検査において、不適合は6件(生めん(E.coli陽性)1件, 弁当・そうざい(細菌数の超過)1件, 生食用野菜(細菌数の超過)1件, 洋生菓子(大腸菌群陽性, 細菌数超過)3件)でした。

表2 乳の収去検査状況

	乳及び乳製品の成分規格の定めのある事項に関する検査									放射性物質検査
	検体数	不適検体数	不適理由						検体数 (再掲)	
			無脂乳 固形分	乳脂肪	比重	酸度	細菌数	大腸 菌群		抗生 物質
生乳	400	0								
牛乳	21	0								9(全て基準値未 満)
低脂肪牛乳	0	0								
加工 乳	乳脂肪分3%以上	0	0							
	乳脂肪分3%未満	2	0							
その他の乳	0	0								
計	423	0								9

②農畜水産物残留有害物質調査(表1 収去検査実施状況の再掲)

表3

ア 動物用医薬品検査結果(19検体)

	検体名	検体数	項目数	不適検体数
宇都 宮市 内産	鶏卵	3	27	0
	鮎	4	26	0
	はちみつ	6	4	0
輸 入	輸入牛肉(メキシコ産)	1	28	0
	輸入豚肉(アメリカ産, スペイン産)	2	28	0
	輸入鶏肉(ブラジル産)	3	29	0

イ 残留農薬検査結果(42検体)

検体名	検体数 (不適検体数)	項目数	備考 [検出値(基準) 単位ppm]
アスパラガス	6(0)	326	ペルメトリン0.046(3以下)
日本なし	6(0)	324	クレソキシムメチル0.013(5以下)
			クレソキシムメチル0.016(5以下) デルタメトリン及びトトラロメトリン クロチアニジン0.0063(1以下) 0.0065(0.3以下)
			クレソキシムメチル0.0061(5以下)
			クロチアニジン0.019(1以下)
			クロチアニジン0.0065(1以下)
			シベルメトリン0.0069(2以下)
にら	6(1)	328	アセタミプリド0.087(2以下) クロチアニジン0.011(1以下)
			クレソキシムメチル0.23(5以下)
			クレソキシムメチル2.8(25以下)
			プロチオホス0.0092(0.2以下)
			アゾキシストロビン0.025(10以下)
			クレソキシムメチル0.80(25以下)
			アゾキシストロビン0.0074(10以下) ブプロフェジン0.017(1以下)
			クロチアニジン0.12(15以下) プロチオホス0.22(0.2以下)※
			シベルメトリン0.36(6以下) プロパニル0.034(0.01以下)※
			テブコナゾール0.018(10以下) ペンディメタリン0.059(0.05以下)※
いちご	6(0)	323	クロチアニジン0.16(15以下) テブコナゾール1.2(10以下)
			シベルメトリン0.016(6以下) トリフルミゾール0.50(3以下)
			プロチオホス0.014(0.2以下)
トマト	6(0)	323	アゾキシストロビン0.10(10以下) シベルメトリン0.0056(6以下)
			クレソキシムメチル4.4(25以下) フルジオキシソニル0.023(9以下)
			クロチアニジン0.53(15以下) プロチオホス0.011(0.2以下)
			クレソキシムメチル0.015(5以下) ルフェヌロン0.025(1以下)
輸入	1(0)	299	ミクロブタニル0.012(0.8以下)
			クレソキシムメチル0.011(5以下)
			ノバルロン0.037(2以下)
			ボスカリド0.026(5以下)
			アセタミプリド0.033(2以下)
			ルフェヌロン0.0064(0.5以下)
			フルジオキシソニル0.020(5以下)
			イマザリル0.0026(5以下) ピリプロキシフェン0.0055(2以下)
			チアベンダゾール0.002(10以下)
			アゾキシストロビン0.000015(10以下) ピラクロストロビン0.014(2以下)
イマザリル0.0032(5以下) フェンプロパトリン0.035(5以下)			
シベルメトリン0.012(2以下) メトキシフェノジド0.010(3以下)			
チアベンダゾール0.0024(10以下)			
玉ねぎ (中国産)	1(0)	305	アゾキシストロビン0.00044(10以下) フルジオキシソニル0.56(10以下)
			イマザリル0.0014(5以下) プロピコナゾール0.34(8以下)
			チアベンダゾール0.0011(10以下)
			検出なし
			検出なし
			検出なし
			検出なし
ねぎ (中国産)	1(0)	305	検出なし
			検出なし
			検出なし
アスパラ (メキシコ産)	1(0)	327	検出なし
			検出なし
牛肉 (メキシコ産)	1(0)	3	検出なし
豚肉 (アメリカ産, スペイン産)	2(0)	3	検出なし
鶏肉 (ブラジル産)	3(0)	3	検出なし

※ にら:成分規格(プロチオホス基準超過, プロパニル基準超過, ペンディメタリン基準超過)

ウ 魚介類中の総水銀及び有機スズ化合物の検査結果(20検体)

(単位:ppm)

検体名	総水銀 検出値	ジブチルスズ (DBT)	トリブチルスズ (TBTO)	トリフェニルスズ (TPT)	漁獲海域
あじ	0.096	N.D.	N.D.	N.D.	鹿児島県(阿久根港)
ウマズラハギ	0.030	N.D.	N.D.	N.D.	宮城県(気仙沼港)
小肌	0.024	N.D.	N.D.	N.D.	佐賀県(竹橋港)
アイナメ	0.085	N.D.	N.D.	N.D.	北海道(昆布森)
穴子	0.094	N.D.	N.D.	N.D.	茨城県(日立港)
サヨリ	0.040	N.D.	N.D.	N.D.	兵庫県(淡路島)
釣あじ	0.048	N.D.	N.D.	N.D.	兵庫県(淡路島)
ワラサ	0.10	N.D.	N.D.	N.D.	千葉県(銚子港)
ホーボー	0.13	N.D.	N.D.	N.D.	大分県(豊後水道)
カマス	0.12	N.D.	N.D.	N.D.	大分県(豊後水道)
サワラ	0.026	N.D.	N.D.	N.D.	山形県(酒田港)
平目	0.073	N.D.	N.D.	N.D.	福島県(相馬港)
カマス	0.19	N.D.	N.D.	N.D.	福島県(小名浜港)
ホーボー	0.081	N.D.	N.D.	N.D.	千葉県(銚子港)
スルメイカ	0.068	N.D.	N.D.	N.D.	長崎県(佐世保港)
釣あじ	0.14	N.D.	N.D.	N.D.	高知県(土佐港)
イワシ	未実施	N.D.	N.D.	N.D.	北海道(厚岸港)
ハタハタ	未実施	N.D.	N.D.	N.D.	山形県(酒田港)
真サバ	0.20	N.D.	N.D.	N.D.	宮城県(金華山)
太刀魚	0.11	N.D.	N.D.	N.D.	岩手県(久慈港)

※魚介類の水銀の暫定的規制値は総水銀の0.4ppmを越えた場合にメチル水銀を測定する。

※N.D.: 検出せず

③遺伝子組換え食品の検査 (表1 収去検査実施状況の再掲)

表4

食品の種類	検体数	不適検体数	原産国
とうもろこし(コーンフラワー)	2	0	アメリカ

④アレルギー物質の検査（表1 収去検査実施状況の再掲）

表5

ア 特定原材料(そば)

食品の種類	検体数	不適検体数
めん(生めん, ゆでめん, ギョウザの皮)	18	0

イ 特定原材料(えび・かに)

食品の種類	検体数	不適検体数
米菓	7	0
ソース	2	0
そうざいの素	2	0
まぜごはんのもと	1	0
スープ	3	0
シリアル	5	0
スナック菓子	1	0

⑤ノロウイルスの検査（表1 収去検査実施状況の再掲）

表6

食品の種類	検体数	不適検体数
生食用かき	9	0

※原産国が記入されていない食品は、全て国産

⑥放射性物質検査(表1 収去検査実施状況の再掲)

表7

食品の種類	検体数	不適検体数
牛乳	9	0
野菜	36	0
海産魚	17	0
計	62	0

【基準値】放射性セシウム:牛乳 50Bq/kg, 一般食品 100Bq/kg